

令和5年度第3回  
朝霞市外部評価委員会議事録

令和5年7月6日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第3回 朝霞市外部評価委員会		
開催日時	令和5年7月6日（木）	午後2時00分から 午後3時47分まで	
開催場所	ゆめばれす（朝霞市民会館） 会議室501		
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり		
議題	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり		
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	<input type="checkbox"/> 要点記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法 委員全員による確認		
傍聴者の数	なし		
その他の必要事項	なし		

朝霞市外部評価委員会

令和5年7月6日(木)  
午後2時00分から  
午後3時47分まで  
ゆめばれす(朝霞市民会館) 会議室501

- 1 開 会
- 2 議 事  
(1) 外部評価「つながりのある元気なまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

---

出席委員(11人)

会	長	知識経験者	花 輪 宗 命
副	会 長	知識経験者	長谷川 清
委	員	市議会議員	大 橋 正 好
委	員	市議会議員	岡 崎 和 広
委	員	知識経験者	小 島 真知子
委	員	知識経験者	宮 澤 謙 介
委	員	関係団体	小 寺 仁
委	員	公募市民	青 山 真 弓
委	員	公募市民	大 幡 誠 也
委	員	公募市民	菅 沼 法 雄
委	員	公募市民	渡 邊 陽 子
欠席委員(1人)			
委	員	関係団体	龍 口 隆 二

担当課（10人）

担	当	課	地域づくり支援課主幹兼課長補佐	石 野 芳 和
担	当	課	同課地域づくり支援係長	關 慎 司
担	当	課	産業振興課長	星 加 敏 昭
担	当	課	福祉相談課長	小笠原 ミツエ
担	当	課	生活援護課長	望 月 三枝子
担	当	課	長寿はつらつ課長	増 田 潔
担	当	課	健康づくり課長	鈴 木 恵 一
担	当	課	教育指導課主幹兼課長補佐	太 田 禎 治
担	当	課	生涯学習・スポーツ課長補佐	渡 邊 雄
担	当	課	図書館主幹兼館長補佐	辻 和 義

---

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	稲 葉 竜 哉
事	務	局	政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課政策企画係長	福 田 幸 世
事	務	局	同課同係主事	横 田 康 平
事	務	局	同課同係主事	伊 藤 舞 香

---

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第3回）次第
- ・【3-1】 外部評価シート（つながりのある元気なまち）
- ・【3-2】 施策評価シート
- ・【3-3】 令和5年度外部評価委員会（第3回）事前質問票（つながり）【回答入り】

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○事務局・福田係長

令和5年度朝霞市外部評価委員会第3回の会議を始めさせていただきます。

本日、龍口委員から欠席の御連絡をいただいております。

まず、資料の確認をいたします。

本日の会議では、事前にお送りした外部評価シート（3-1）と施策評価シート（3-2）、追加資料として郵送した事前質問と回答（3-3）及びその関連資料を使用します。

お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

また、本日、第5回会議の資料もお配りしております。こちらについては、後程御説明いたします。会議開催にあたり、1点、お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言される時は、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから御発言くださいますようお願いいたします。

それでは、会議の議事進行は、花輪会長に進めていただきます。

花輪会長、よろしくお願ひいたします。

○花輪会長

議事に入る前に、本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針に基づき、原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しています。

会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場させますのでご了承ください。

それでは、議事に入ります。本日の議題は、（1）外部評価「つながりのある元気なまち」です。

本日の会議の趣旨等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・伊藤主事

本日の会議ですが、議題（1）外部評価、つながりのある元気なまちについて、施策ごとに意見交換を行います。

また、事前に興味があるテーマとして回答いただいた内容についても該当する施策の中で意見交換を行っていただきたいと存じます。

本日、担当課として地域づくり支援課、産業振興課、福祉相談課、生活援護課、長寿はつらつ課、健康づくり課、教育指導課、生涯学習・スポーツ課、図書館が出席しております。

意見交換にあたっては、つながりのある元気なまちを実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかという視点から御意見をいただければと存じます。

○花輪会長

それでは議題（1）外部評価、つながりのある元気なまちの評価について、皆さんからの御意見を頂戴したいと思います。

資料3-3の1ページ、施策123の「安心できる葬祭の場の提供」についてです。

こちらについては、青山委員から御質問をいただいております。

青山委員、この回答でよろしいですか。

○青山委員

4月の広報を確認させていただきました。

私も見落としてしまっていたのですが、朝霞市は文章の合間に記載している形でしたので、市民の方は見逃しやすいと思います。

志木市は今年度の予算という形でいくらの予算をかけるかが大きく書かれており、目にとまりやすいと感じました。

わかりやすい広報をしていただければと思います。

○花輪会長

地域づくり支援課から何かありますか。

○担当課・石野地域づくり推進課主幹

葬祭の取り組みとしましては、葬儀セミナーを開催し、色々な方を集めて、葬式の勉強会という形で開催させていただきました。

その他、隔月で葬儀に関する相談窓口を開き、定期的に相談を受け付けています。

基本的には随時、御相談があれば、常に対応するようにしております。

○花輪会長

他の委員から、御意見、御質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして施策211の「地域共生社会の構築」に移りたいと思います。

事前に青山委員から質問をいただいておりますが、政策企画課の回答に対し、追加の質問等ございますか。

○青山委員

近所の高齢でおひとりで生活されている方から、2、3か月に一度、民生委員の方が訪ねてこられて、様子を聞いてくれたり、介護認定の申請を手伝ってくれるということを聞き、民生委員が市民が知らないところで活躍されてるということを知りました。

なかなか、オープンにできないところもあるのかもしれませんが、民生委員のことを広報等で伝えていただくと、民生委員の方もやりがいがあると思いますし、自らなりたいという方も増えるのではないかと感じました。

○花輪会長

民生委員の役割がこれから大きくなると思いますが、引き受ける方がなかなか見つからないという問題があると思います。

民生委員の確保について、今後、どのように取り組まれるのか教えてください。

○担当・小笠原福祉相談課長

民生委員は定数割れしており、なかなか引き受けてくださる方がおらず、民生委員がどのような活動をしているかわからないという方も多いと考えています。

本年度10月に地域福祉講演会を4年ぶりに開催させていただこうと考えており、その中で民生委員の活動等について説明させていただくことを検討しています。

○花輪会長

他の委員の方から御質問等ありますか。

それでは、施策212「生活困窮者等への支援」へ移りたいと思います。

青山委員から御質問をいただいております。

生活援護課からの回答には御納得いただいておりますか。

○青山委員

福祉相談アドバイザーについては納得しましたので、ケースワーカーについて要望させていただきます。

神奈川県座間市の生活援護課がすごく先進的だと知りました。事前質問に対し、ケースワーカー1人当たり80人以上の世帯を担当しているとの回答がありましたが、抱える世帯が多いと相談への対応が難しくなると思いますので、風通しの良い取り組みを先進的に行っていただけたらと思います。

○花輪会長

ケースワーカーの負担軽減について、生活援護課で考えていることがあれば説明をお願いします。

○担当課・望月生活援護課長

現在、ケースワーカー1人当たりが担当する世帯数が86.2世帯となっており、国から示されている基準である80世帯を超えている状況です。

そのような状況の中で面接相談員や就労支援員を採用し、できるだけ就労支援に関する相談は支援員に対応していただく等、ケースワーカーの負担を少しでも軽減できるように工夫をしています。

また、複雑な背景をお持ちの受給者の方とのケースワーク業務になりますので、困ったことがあれば、課内で相談しあい、対応についてもアドバイスしあうなど、負担を軽減して日々の業務を進めております。

また国の基準を上回っていることについては、人員の要求をしているところでございます。

○花輪会長

他の委員から御質問や御意見のある方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

このような業務は、経験がないと判断できないことがあるのではないかと思います。定年で退職した方の中から人材を発掘するとか、そういうお考えはございませんか。

○担当課・望月生活援護課長

初期の面接相談を受けていただく方の中で、会計年度任用職員として、定年退職をされている方が

3名ほどいらっしゃいます。

その中には、警察OBの方などもいらっしゃいます。

○花輪会長

それでは、青山委員。

○青山委員

御回答の中にありました警察OBの方についてなのですが、以前そういった話を聞き、警察OBの方がいるということに疑問を持ち、インターネット等で調べたところ、不正受給等に対応するためと書かれていたのですが、大変な人がたくさんいる時代ですので、聞き取る力を持った方へ人数を割っていただけたらと思います。

○担当課・望月生活援護課長

誤解を招くような表現になってしまい大変申し訳ございませんでした。

警察OBの方が入ることにより、不正受給に厳しく対応するというものではございません。

委員がおっしゃったとおり、ケースワーカー一人ひとりが受給者の思いや生活状況をしっかり聞き取る姿勢を大切に、日々取り組んでいます。

○花輪会長

続きまして、施策232「自立のためのサービスの確立」に移りたいと思います。

青山委員から御質問をいただいておりますが、追加の質問等ありますか。

○青山委員

結構です。

○花輪会長

コロナの影響でフレイルになる人は増えているのでしょうか。長寿はつらつ課の方、いかがでしょうか。

○担当課・増田長寿はつらつ課長

外出ができなくてもフレイル予防ができるよう、市のホームページに病院が作成したフレイル予防の体操動画のリンクを掲載するなど、家でもできるフレイル予防の情報提供をしています。

○花輪会長

朝霞市では、フレイルになる高齢者が大きく増えてはいないのですか。

○担当課・増田長寿はつらつ課長

今のところ大きく伸びているという認識はないのですが、今後もフレイル予防に取り組んでいきたいと考えています。

○花輪会長

続きまして、施策233「安全・安心な生活ができる環境整備」に移ります。

渡邊委員から事前質問をいただいておりますが、追加質問等はありませんか。

○渡邊委員

私の知らないところで、認知症のサポートをしてくださっている方が多くいらっしゃることを思うと心強い部分があります。

私の両親、義理の両親、両方とも認知症でして、一晩探し続けたこともあるのですが、その時に助かったのは、様子に変な方がいると警察に連絡をしてくださった方がいて、警察から我が家に連絡があり迎えに行くことができたということがありました。

そのような経験があるので、地域の中にそういう方がいらっしゃるというのはすごく心強く、ありがたく思いました。

また、オレンジカフェ等、認知症の方を対象としたサポートもあるとのことですが、そのような場所に足を向けることが恥ずかしいということがあり、サポーターに頼ることが難しいということがあります。

また、最近はスーパーがセルフレジになっていて、認知症の母を連れて父が買い物をするのはとても大変なので、年配の方は質問していただきたいものがあると声がかかりやすいと思いますので、認知症サポーターの中にそういう役割を担ってスーパーの中にいてくださるとか日々の生活の中で、サポーターの方がどこにいるかわかりやすくなると認知症の家族を持っているものとしては心強いです。

それから、お礼などを伝える場はあるのですかと御質問したのは、助かりましたということをお伝えたくても、伝える方法がわからないので、包括支援センター等で感想を投函する箱などを作っただけだと意見を伝えることができますし、よりよい社会に繋がると思います。

感謝をしているということを伝えたくて、お話しさせていただきました。

○花輪会長

長寿はつらつ課から、何かありますか。

○担当課・増田長寿はつらつ課長

御意見ありがとうございます。

認知症サポーターについては、講習を受けていただき、受講が終了した方を対象に、大人にはゴムでできたオレンジのリング、子どもにはキッズ会員のカードをお渡ししています。

認知症サポーターの講習を受けたからといって、特定の義務を課すものではなく、どちらかというところと小学生のうちから認知症に対する正しい知識を身に付けていただき、認知症が疑われる行動を取る方がいたときなどに、自分のできる範囲でお声掛けをしていただいたり、地域包括支援センター等に御連絡をいただいたり、それぞれの方ができる範囲で認知症に対する意識を持って行動していただきたいということで取り組んでいます。

まずは、そういう意識を持った方を増やしていきたいというところから取り組んでいます。

私もほとんど街中でオレンジリングをつけている方を見たことはないですし、認知症サポーターだと分かりやすい形で活動されている方は多くないのかなと思います。

皆さんがさりげなく持っている知識の中で、認知症の方に対するサポートをしていただいているというところからです。

事前質問に対する回答で認知症サポーターに対する感謝を受けておりませんという回答をしましたが、そういう形で、さりげなく溶け込んでしまっているものですので、実際サポートを受けても、認知症サポーターに支援を受けたという認識は持たれていないのかなと思います。

○花輪会長

関連して、お年寄りの方と地域との関わりがあると認知症の症状が出て、予防しやすいという観点での質問があり、長寿はつらつ課からは、お年寄りが集まる趣味のグループが約120団体あるという回答でした。

これらの団体については、長寿はつらつ課で把握しているのですか。

○担当課・増田長寿はつらつ課長

こちらで約120団体すべてを把握しているというわけではありません。

地域包括支援センターの圏域ごとに地域の方が集まった協議体等があるので、そのような団体と協力し、ゆくゆくはどこの地域にこんな団体があるなど、マップ化ができればと考えています。

○花輪会長

委員の皆様から御意見等ありますか。

長谷川副会長、お願いします。

○長谷川副会長

今お配りした紙は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の25ページに掲載している人口ビジョンの一部です。

この資料は、合計特殊出生率が1.4倍であることを前提にして、今後40年間の朝霞市の人口構成を表しています。

一番上のグラフが令和2年時点で、今年が令和5年ですので今から3年前のことですが、グラフの形がお椀型で、横が出っ張るような形になっています。

この形が令和22年、2040年になるとお椀型が崩れていき、70代以上の方が非常に増えています。

一方で、グラフの下側の10歳以下の方々の数が大きく減っています。

恐ろしいのは、2060年でして、このグラフのように、お椀の形が完全に消えてしまっています。

非常に少ない若い方々が多くの高齢者を支えなければならない状況になっていきます。

それ以前に、2040年、あと十数年後にはそれに近い形になります。

ですから、今の話はすぐ目の前にあることです。

昔は心療内科に通うことが恥ずかしいという意識から秘密にされる方もいましたが、今は風邪をひいたのと同じぐらいの気持ちで心療内科に通う方もいるような時代になりました。

認知症も同じように変わっていくのだろうと思います。

先ほどのサポーターの話との関連で、地域の中で、認知症に関わっている方々を支える一方で、認知症にならない工夫を自分自身で行う。

これを行政がどう支えるか、もうそろそろ具体的にプログラムを作る時期だと思います。

ぜひこれを機会に具体的なプログラムを作り上げる作業を進めていただきたいと思います。

○花輪会長

続きまして、施策252「保健サービスの充実」について、小島委員から事前質問をいただいておりますが、健康づくり課からの回答に対し、御意見等ございますか。

○小島委員

乳幼児健診や相談時に、通訳が可能な方と来所していただくかサポーターがつかますという御回答ですが、事前に外国籍の方の御家族にはお知らせがいくようになっているのでしょうか。

○担当課・鈴木健康づくり課長

事前に連絡ができることになっています。

また、妊娠届の際に全ての方に面談しておりますので、子育て世代包括支援センターでサポートが必要ということは把握しております。

また、今回は外国語ということで御質問いただきましたが、手話通訳を希望される方につきましても、社会福祉協議会と協力しながら派遣をするように準備をしております。

○花輪会長

小島委員は今の回答でよろしいでしょうか。

○小島委員

はい。

○花輪会長

通訳のニーズは増えているのですか。

○担当課・鈴木健康づくり課長

昨年度は1,166件の妊娠届があり、そのうち外国籍の方の妊娠届は67件でおよそ5%から6%となっています。

○花輪会長

外国人住民の相談は増えていますか。

○担当課・鈴木健康づくり課長

大体同じくらいです。

○花輪会長

それでは、続きまして261「社会保障制度の適正な運営」に移りたいと思います。

青山委員、追加の質問等がありますか。

○青山委員

結構です。

○花輪会長

質問の中で、カウンセリングやケースワーカーの心のケアについて触れられていますが、これについても生活援護課で対応されているのですか。

○担当課・望月生活援護課長

生活援護課のケースワーカーに関するカウンセリングや心のケアについて、特別に研修会等を設けてはいませんが、機会を捉えて研修に参加できるようにしています。

○花輪会長

それでは、施策314「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」に移りたいと思います。学校応援団について、小島委員から質問をいただいておりますが、教育指導課の回答でよろしいでしょうか。

○小島委員

はい。

○花輪会長

小島委員はこの御回答で納得いただいておりますが、教育指導課から補足等がありますか。

○担当課・太田教育指導課主幹兼課長補佐

外国籍の保護者、子どもについて、教育指導課としては子どもがメインですが、保護者についても、他課と協力しながら、フォローしている状況でございます。

○花輪会長

外国に関わりがある子どもたちの学習支援はどうなっているのですか。

○担当課・太田教育指導課主幹兼課長補佐

学習支援につきましては、日本語指導支援員という謝金対応の支援員を年間70回程度必要に応じ

て配置し、授業時に支援が必要な生徒の隣について、日本語で説明したり、子どもが学校生活に馴染めるような基本的な日本語等を教えたりしています。

○花輪会長

他の自治体では市で直接やらなくても、団塊世代の方など市民のボランティアを集い、日本語も含めて学習支援をしているというケースをレポートで見たのですが、朝霞市の状況はいかがですか。

○担当課・太田教育指導課主幹兼課長補佐

本市で支援員として対応している方の年齢も様々で、最高齢は85歳の方が支援してくださっています。

○花輪会長

そういう方たちの貢献に対する感謝を表現する場を作ることや、支援してくださる方の存在を市民の方にもPR、アピールするようなことは考えていますか。

○担当課・太田教育指導課主幹兼課長補佐

教育指導課では日本語指導だけでなく特別支援等、様々な支援員の方をお願いしていますので、どこかの場面で御協力いただいている方に感謝を伝えるということがあってもいいのかなと思います。

○花輪会長

他の委員の方から御意見等ありますか。

宮澤委員はいかがですか。

○宮澤委員

小学校に入学する前の段階は、移転する方が多いと思いますが、子どもが小学校に入ってから一旦落ち着いて、子育てのこともあるので、地域に対する関心が深いという印象があります。

この活動の中で、そういう年代の父兄の方々を地域活動に引き入れていく、いいきっかけ作りになるのではないのかと感じました。

学校応援団についても実績として大きく上回っていますと書いてあるのですが、学校応援団でこんな活動をやって、こういう成果が具体的にありましたとか、進捗状況のところでも、支援員とかコミュニティスクールという項目が書かれているのですが、実際のところどんな成果があったのかをお話いただけるとありがたいと思います。

○花輪会長

教育指導課の方、いかがでしょうか。

○担当課・太田教育指導課主幹兼課長補佐

学校応援団の活動ですが、実際には各校で団員数等に差があります。

登録人数が多いところは、現在の保護者の方に加え、元保護者の方などもいらっしゃいます。

実際の活動としては、昨年度までコロナの関係もありましたので、大きな活動というと、登下校の挨拶運動や子どもたちの見守り、校内の花植えや除草の環境整備などでお力添えをいただいています。

また、小学校では低学年の絵本の読み聞かせなどでお力添えをいただいています。

○花輪会長

小島委員お願いします。

○小島委員

私自身、小学校の学校応援団に所属しているのですが、その学校では放課後にプリントを配って、丸つけなどのフォローをすることもありますし、体調が悪くてプールに入れられない子どもが教室で自習をしている間に見守るなどの役割を担うこともあります。

構成員としては、OBの方や地域の高齢者の方が多いです。

○花輪会長

小島委員自らが現場で活躍されたお話をいただき、非常に外部評価委員会のレベルが上がっているなという思いです。

学習支援の関係で、外国につながるのある子どもたちの日本語や教科の指導・フォローについては、教育指導課が所管していると思いますが、小中学生だけではなく、高校生や高校に進学しようとしている子への進学指導などは行っていますか。

○担当課・太田教育指導課主幹兼課長補佐

高等学校への進学指導に際して、中学生の段階であれば必ず中学校に籍を置きますので、必ず同じように進学指導をしています。

○花輪会長

外国につながるのある子どもも朝霞の市民ですから、大切に育てていくように、頑張ってくださいと思います。

続きまして、施策コード321に移りたいと思います。

渡邊委員から質問をいただきました。渡邊委員いかがですか。

○渡邊委員

生涯学習というのは、お年寄りが集まってやるというイメージがあったので、子どもに対しての生涯学習の催しの割合がどれぐらいだったのかというのと、参加した人は自分がやりたくて参加しているので満足度は自然に高くなると思うのですがけれども、例えば、子どもが興味を持っているような講座はないんだね、となると評価は下がると思うのですよね。

現在の講座にないものをやりたいという意見は、どこか伝えるところがあるのかなというのが、素朴な疑問でした。

今多くの子どもたちが習い事をしていると思うのですが、習い事は入会金もその後もすごく費用がかかります。少しギターを弾いてみたいとか、少しけん玉のプロに教わってみたいとか、そういったものが夏休みの小学校を利用するような講座であったら参加したい子がいるのかなと思ったので伺いました。

○花輪会長

今の渡邊委員の御意見を受けて、渡邊課長補佐何かありますか。

○担当課・渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

人生100年時代と言われているので、子どもから高齢者まですべての方が本を読んだり、音楽を聴いたりすることが、すべて生涯学習ではないかと思います。

我々はその中でいろいろな事業に取り組んでおり、まず子ども向けの事業としては、例えば夏休みの親子陶芸教室や、子ども大学あさか、あるいは、生涯学習体験教室の中でも、子ども向けの事業を数多く取り入れています。その他、公民館ではサイエンスキッズや南っ子クラブ、子どもランドなど、たくさん子ども向けのイベントを開催していますし、図書館でも子ども向けに映画会や、読み聞かせを行っています。また、博物館では旧高橋家を用いた様々な子ども向けの事業、あるいは博学連携ということで、小学校と連携をして様々な事業を行っています。

また、こういった講座があるといいというような御意見をいただく場ですが、参加された方にアンケートを実施し、今後どういった講座を希望するかという項目で、いろいろな御意見をいただき、実施できるものから実施しています。

特に子ども大学あさかは実行委員会形式で行っているもので、市と市内のNPO法人、東洋大学などと連携しています。市内のNPO法人は、市民の方が大多数なので、市民の方々から御提案をいただいています。この3年程はコロナ禍で開催が難しかったのですが、その中でも中止にせず、リモートで開催したのですが、子どもたちもお父さんからリモートでの参加の方法を教えてくださいなど、楽しく参加していました。

新型コロナウイルスの流行もだいぶ収まったので、今年からは対面での開催に向けて、準備を行うところですよ。

先ほどお話のあったけん玉やギターですが、ギターはまだ実施したことがないのですが、けん玉などの昔の遊びについては、放課後子ども教室の中で地域のお年寄りやボランティアの方にお手伝いいただき、昔の遊びを教えてくださいという形で実施しています。

去年から夏休み中も放課後子ども教室を開催していて、市内10校全部ではなく6校なのですが、科学教室や工作、夏休みの宿題の自習を取り入れながら一緒に行っていく方向で計画を立て、準備をしています。

○花輪会長

いろいろと頑張っていることがよくわかりました。

関連で、高齢者のデジタルデバイスについて大橋委員から質問がありました。スマホやパソコンがすごい勢いで進化していて、私のような高齢者はなかなかついていけないのですが、それに対する生涯学習の機会について、大橋委員何かありますか。

○大橋委員

デジタルデバイスについて、なぜ質問をしたかということ、私は趣味で釣りをしています、昔は釣り道具の情報などを詳しい人から知らない人に口頭で伝えたのですが、今はインターネットが普及し、若い人の方がよく情報を知っています。

今、日本全国の小学校、中学校の子どもたちはデジタル機器を貸してもらい、1人1台使える一方で、私達大人は、スマホや昔であればガラケーを自分で買って使っています。

回答には、デジタルデバインド対策の講座を開催していると書いてあるのですが、まだ数が少ないと思います。世の中が完全に通信の世界になっていくので、もっと生涯学習・スポーツ課、または別部門で、街中に普及をさせていかないと、本当に取り残されてしまうのではないのかなと思い、質問をさせていただきました。

取り組んでいるという回答だけではなく、これでもかくらいの考えで進んでもらいたいと思います。また、こういう取組を町内会や市民センターに、市役所の方から働きかけて、市民を巻き込んだ普及をしていただきたいと思います。

○花輪会長

長谷川副会長何かありますか。

○長谷川副会長

今のお話にあったデジタルデバインドという言葉ですが、登場して約30年経ちます。30年経っても、新しい言葉として使われているとののは驚きです。

これは私の持論ですが、生涯学習というのは、この地球上に住んでいる全ての人間が、生涯を通じて学んでいかなければいけないものであるという、そういう時代に、我々は生きているということです。

私の専門の経済の世界でいうと、大学で専門知識を学んだとしても、その専門知識の寿命は5年程度で、5年経ったら古くなります。古くなった知識をいくら使っても、戦いには勝てません。再び勝っていくためには、常に新しい知識を身につけていかなければいけないというのが現実の社会です。

日本が世界的に競争で遅れているのは、この部分が一番劣っているからで、これをキャッチアップするためには、当然我々高齢者も含めて、学び続けなければいけません。

学校教育というのが、日本ではうまくできすぎていて、学校を卒業するとそれなりの知識を身につけているということになっていますが、今お話したとおり、学校を卒業しても学び続けなければこの世の中で生活ができません。

デジタルデバインドもまったく同じで、これは常に新しくなっています。今皆さんがお使いのスマホも5年程しか使えないですね。5年経ったら新しい機械が出るから変えるというのではなくて、古いものが使えなくなっているというのが当たり前の世界になっています。これをやめるというのであれば、進化をやめるしかありません。

そろそろ朝霞市としては、この学習という仕組を学校に頼らない、地域社会全体で根本的に体系の見直しをして、新しいシステムに組み替えていかなければいけない時代になっていると思います。早くやった方が勝ちです。

後でまた産業の話が出てきますけれども、今、首都圏でも自治体間の競争が極めて激しくなっています。首都圏に暮らしていると自治体同士の競争があまりよく見えないと思いますが、地方に行くと、非常にそれがわかりやすくなっています。

例えば今はちょうど夏の時期で米が育つ時期です。皆さんがスーパーに行って、お米を買うときは、どこの県の米を買うか選べます。そのときに品質であるとか価格だけではなくて、いろいろな要素が重なり合って、一つのお米を買っています。米の地域間の競争もすごく厳しいですが、その前、いちごの競争もありました。

今、卵の競争や、いろいろな生鮮食品の地域間競争がありますが、それと同じように、今後は首都圏であっても自治体間の競争が厳しくなってくるので、住民の方々が自ら学び続けることによってその競争に勝っていくという時代になっているということを御認識いただきたいと思います。

そのためには新しい教育システムを作っていかなければいけない、学校に頼るシステムではありません。これが私の持論です。御参考までをお願いします。

○花輪会長

学校に頼らない学習の機会ということで、生涯学習・スポーツ課には頑張っていたきたいです。それから、政策企画課への提案ですけれども、この効果がわかる指標ですが、学びの機会の提供、例えばパソコン教室を何回やりましたというのはいわゆるアウトプットで、講座を受けた高齢者がスマホを使えるようになったとか、新しい時代のものにちゃんとついていかれるようになった人数などを指標化できないかなと思います。

行政としてはこういう機会をちゃんと提供しましたよということで、それで責任が終わったかなと思われるかもしれませんが、外部評価委員会としては、そういう取り残されたお年寄りが、できる

だけ少なくなるということまで達成して、朝霞市として頑張っていたということになると思いますので、指標は、アウトプットではなくてアウトカムとして、時代の流れについていけるようになってきた高齢者の人数を把握する方法を、工夫していただけないかなと思います。

次の施策322についても大橋委員から質問をいただいています。

大橋委員いかがですか。

○大橋委員

これも開催してはいる話なのですが、読書会はどんどんそのメンバーで読んでもらいたいです。そして読書会も自分で読む、他の人の意見を聞く、ということをやると、作者の言いたいことの意味や、本を書いた意味が大変よくわかるのです。繰り返し読む本は何年経っても忘れないものです。こういうものを今後どんどんやってもらいたいです。

○花輪会長

図書館から今の委員の御要望に対して何かありますか。

○担当課・辻図書館主幹

繰り返し読むと、自分のものになるというのが読書の楽しみ、醍醐味というものだと思います。読書会は図書館ができてから、30年以上の歴史のある会なのですが、年々参加者の皆さんが高齢化しています。高齢者に限らず、新しい方を常に募集されているのですが、同じ方がずっと継続されていて、30年以上続いているという、図書館の中でも一番古いサークルとなっています。

こういった方たちもやはり、同じテーマで同じ本を読んでもそれぞれの感想が違いますので、そういったものが個人個人の刺激になっていいということを知っています。

そういった本の楽しみが、今後も提供できるように図書館としても努力してまいりたいと思います。

○花輪会長

それでは、次の施策に移りたいと思います。

自治会・町内会については、外部評価委員会でもこれまで何度も取り上げており、加入者が減っていて、コミュニティ活動推進の土台が、どんどん痩せ細っているという話がありました。これについても渡邊委員の方から質問がありましたが、回答に対して何かありますか。

○渡邊委員

一市民として町内会には別に入らなくてもいいのではと思っていました。仕事をしているし、子どものPTAも2つやらなければいけないし、子どもの学芸会の衣装を作らないといけないし、日曜日に町内会に参加する暇はないというのが正直なところなんです。

ですが、今回外部評価委員会に参加して、防災の面や高齢化の面などで、地域のコミュニティの方と知り合い、協力して生活していくというのは大事なのだと感じています。

しかし、そう考えたときに、加入はどうするのかと思いました。それに対して、朝霞市の方が実は別の方法を考えているのかなと思い、質問をしました。

本当に自治会や町内会の加入者を上げたいと思うのであれば、もっと積極的な、思い切った方法が必要なのではないかな、今はもうそのときなのではないかなと感じています。

朝霞はまだ若い方の転入もあると思いますが、マンションに住んでいる方が自治会に入っているかというところと少し難しいのではないかと思います。まして私のような賃貸生活が長い場合は、まったく関係ないというふうに思っていたので、防災の面からも高齢化・認知症対策のためにも、本腰を入れなくてはならないのかなという印象を受けました。

そこで、よく私の周りで聞くのは、サッカークラブに人が集まらなくて、困っていたのだけど、お茶汲みやめたらすごく増えたよ、PTAも全然入らなかったのだけど、こういう事情で今私はできません、でも今度はやりますということを書きましようとしたら、増えたよ、という例です。実際にちょっとしたことで、増えるきっかけはあるのではないのかなと思います。

別の人から町内会費集めに回ると、会費を払うのは嫌じゃないし、入るのも嫌じゃない。ただ、会長とか班長は忙しくてできないので、入りたくないと言われるという意見もよく聞きますし、私も今は忙しくてできませんが、60歳になったらやりますという思いです。

自治会で加入者が増えているところの成功例を見るとか、そういった話し合いを積極的に自治連会連合会とするとか、あるいは朝霞市が全国の中で試験的に行っていますというような勢いで、挑戦してみる価値があるのではないかなと思いました。

○花輪会長

渡邊委員、非常に希望の持てる力強い御意見をありがとうございました。

石野主幹、いかがでしょうか。

○担当課・石野地域づくり支援課主幹

今、渡邊委員がおっしゃったことは本当にそのとおりだと思います。市と自治会連合会が両輪になって、加入促進に力を注がなければならないと思っています。なかなか加入に繋がらない部分がたくさんあります。特に若い世代には、町内会に入って何のメリットがあるのかというの、一番多く言われる課題です。正直なところメリットというのは目に見えてあるものではないのかなという思いもあります。

ただ地域コミュニティの根幹である町内会・自治会をしっかりと組織していかないと、災害があったときとか、高齢者の見守り、子どもの見守りも含めて、様々な形で町内会活動はしっかり取り組んでいかなければいけないのかなと思っています。

自治会町内会の加入率が減少傾向にあるのは朝霞市に限ったことではなく全国的なことで、我々としても自治会連合会としても何をしたらいいのかという疑問がまずあります。

よく町内会が何をやっているかわからないというふうに言われますので、最近、各自治会・町内会にまずホームページを作ってみたらどうかとお願いをしました。避難訓練があったりだとか、夏祭りをしたりだとか、それぞれの町内会の特色に合わせた形でいろいろな活動をしております。そういったものを見る化することによって少しでも興味を持ってくれないかということで今取り組んでいます。

昨年は啓発活動の中で、若い人たちに町内会の活動を理解していただくために、町内会と副市長にも参加をしていただき、ストリートテラスに来る若い世代の方々に、チラシとポケットティッシュを配りながら自治会・町内会の加入はどうか、ということで初めて話をしました。そこでは町内会の活動について初めて知りました、という意見を伺いました。

そういった意見を踏まえながら、今後どういった形で自治会の活動ができるのか考えています。働いている若い世代・現役世代は、自治会に入るのも構わない、会費を払うのも構わない、ただ役員はやりたくないというところがあるようなので、そういった方々が、どういった形なら参加できるのか、また、役員の負担は軽減できるのかという部分を、自治会と地域づくり支援課で整理をしています。負担軽減が大きな課題と考えていますので、何か大きな施策や方向転換ができるかどうかを、自治会連合会と連携しながら考えていきたいと思っています。

○花輪会長

石野主幹ありがとうございました。

先ほど渡邊委員からもいろいろなアイディアの提供がありましたし、今のお話を伺うと、石野主幹も問題意識を強く持って研究をしているとよくわかりました。確かに難しいものなので、ぜひ頑張っていたきたいと思っています。

次は施策571です。商店街の活性化について、私から産業振興課に質問をしました。ただ補助金を出すだけということはないと思いつつ、この質問をしたのですが、産業振興課から何かありますか。

○担当課・星加産業振興課長

先ほどストリートテラスというお話が出たのですが、朝霞市では官民連携ということで、官と民が手を携えてイベントを開催するというので取り組んでいます。その一番いい例がストリートテラスで、朝霞駅の周辺の商店会やいろいろな組織体と行政が手を取り合い実施しています。それ以外にも小さなテラスとかいろいろな取り組みをしています。

こちらがある程度成功していますので、今、北朝霞でも同じような取組をデザインラボという形で、官民連携の取組をしています。

事前質問で回答した補助金については、官民連携のところには入っていないのですが、中心市街地活性化の補助金ということで、別の切り口の補助金が商店会経由で入っています。

私どもとしては花輪会長がおっしゃるような補助金を出しておしまいというのとは全く正反対で、人が入って一緒に手を携えていくという方向性で考えています。

○花輪会長

新しい試みを目指しているということで、ぜひそれがうまくいくように頑張ってください。

もう一点、官民の協力で商店街の活性化ということですが、消費者の行動パターンが変わってきて、特に最近の若い人は買い物をするときに地元の商店ではなくて、ネットショッピングを利用するか、大型のショッピングモールに行行って買うので、一生懸命頑張っても地元の商店にお客さんが来ないのではないかと思います。それに対して、旧態依然たる戦略では勝てないのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

○担当課・星加産業振興課長

先ほどストリートテラスの話をしたのですが、こちらには小物を作っている等の若い出展者の方がたくさんいらしています。ご家族連れの方も多く、若い方もたくさん来ています。

ストリートテラス以外にも完全に民が開催しているイベントで、我々が後押ししているイベントがいくつかありまして、例えば、「食いち」という朝霞駅の周辺の商店の方が20店ほど集まって作っている団体があります。そちらの方々がイロドリマルシェというイベントを去年10月に初めて開催しました。今年2回目を予定しています。イロドリマルシェにも食品のお店だけではなく、小物を作っているお店や、似顔絵のお店などがたくさん出ておりまして、若いお母さんが自分で経営されているお店とかもあります。

そうしますと、その方のお友達が来たりして、その方が朝霞市の飲食店で出されているものを食べて、おいしいから行ってみようという流れができるのが一番理想だというふうに思っています。

○花輪会長

いろいろなチャレンジを意欲的に進めて、ぜひ商店街の振興を頑張っていただきたいと思います。

次の施策572に移ります。私の質問については非常に納得したのですが、小寺委員や長谷川副会長何かありますか。

○小寺委員

商工会にもいろいろなリーフレットが届いて、こういう補助金がありますよというお知らせが来ています。先だつてはエアコンの補助金のお知らせをいただきました。そういうものを商工会だけではなく、それ以外の方にももっと周知していただいた方がいいのかなと思います。ぜひ今後ともよろしくお願いします。

○花輪会長

長谷川副会長何かありますか。

○長谷川副会長

この分野は私の本業です。この回答を拝見して思ったのですが、これでは、回答になっていません。日本は戦後ずっといろいろな局面で制度融資が行われてきましたが、その制度融資がきちんと成果を上げているかどうかの検証が、全然できていません。

資料に示された御回答は時代遅れではないかと思います。

金融がひっ迫していた高度成長期に制度融資は意義を持っていましたが、金融緩和が数十年間続いている時代に、制度融資を産業振興の代表のように紹介する回答はいただけません。

すべきことはもっとしっかり別にあります。この短い時間ではお話できません。ヒントを言うと、商売をいかにうまく盛り立てていくか、具体的に手足を動かしてもらって支援をする必要があります。外部評価委員会に集まっている方は実際仕事で苦労して、自分で体験したいろいろな反省やアイデアを持っています。そのアイデアを借りるしか手立てはないと思います。それを引き出すのは市役所の役割だろうと思います。

○花輪会長

星加課長何かありますか。

○担当課・星加産業振興課長

本当に申し訳ございません。こちらには代表的なものを書かせていただきました。御指摘のあったことに似たようなことを1点行っていますので、お話しします。

今、リノベーションが産業振興計画のコアの部分になっていまして、リノベーションに関して、今までは特に具体的な補助はなかなかできず、店舗リフォームの補助金を出していたのですが、やはりそれでは進まないということで、今年度から地元の金融機関と不動産業者に我々が出向いて情報交換をしています。

金融機関としては、行政の支援として、メニューを何点か持っている聞いています。

不動産業者からは、実際にシャッター街のリノベーションをするにあたって、借り手はたくさんいるのですが、物件を所有している方に問題があって、どの家がどのような状況かを、地元の不動産業者はある程度把握しています。

ですから、我々がうまくそこを繋ぎ合わせることで、リノベーションに繋げていければと思います。

今一番ネックになっているのは、物件を持っている方や借りている方、別の場所に住んでいる方とか、そういった方々がネックなのかなと考えていますので、まずはワークショップみたいなものがないかと今考えているところです。

○花輪会長

次の施策581と582に移ります。

これについても私が質問していて、例えば異業種が交流できるようなプラットフォーム、インキュベーションセンターなどがあつたらどうかと思います。

そういうローカルネットワークを活用したプラットフォームの構築について調査研究しますという回答でしたが、今すぐ始めていただきたいというのが私の質問の趣旨です。星加課長いかがですか。

○担当課・星加産業振興課長

先ほど申し上げたことが回答になってしまっているのですが、今そういった動きはしていて、いずれはそういうプラットフォームができればいいと考えています。

○花輪会長

この件について、宮澤委員何かありますか。

○宮澤委員

商業機能の施策で、地域の方々の活動の場を作っているというお話をされていて、市が何かイベントをやりましょうというのではなく、商店会や商工会のような組織に入りたがらない人も含めて、どこに所属するかとは別に、これをやりたいという方とそれに賛同する人たちが集まって活動できる場作りをしていくというのは、若い人たちを巻き込んでいく商業振興の一つの方法なのかなと思って聞いていました。

そういう中でリノベーションに行政も関わって取り組む動きがあるようで、シャッター街にある店舗を一拠点として開発をして、周りに滲み出すように、点から面に展開できればいいなという発想だと思います。

基本的に事業というのは、事業者がお金の調達をして、それを返済していくものです。リノベーション事業は、家主が入居者の事業プランを評価・指定して入居者を決めて、必要な投資もして、そこに入った人たちがきちんと家賃を払っていくという、当事者責任の世界でなければならないと思います。そこに市が絡んだときに、事業者がやってみただけ駄目だったので、出て行きますというようなことがもしあった場合、市が絡んでいるということが非常に難しい問題になってくるというのをわかった上で関わっていかなくてはいけないのかなと思います。

ベンチャーインキュベーションについては、私も以前ベンチャーの調査に関わったこともありますが、一地方公共団体のレベルで場所を確保するというのは、負担の重いことなのかなと思います。ハードの部分では、地方公共団体レベルでは厳しいと思うので、県などの関連の施設をうまく利用しながらソフトの部分を主体に取り組んでいく方がいいのかなと思います。

○花輪会長

星加課長何かありますか。

○担当課・星加産業振興課長

行政が入った場合のリスクというのは、あると思います。リノベーションの先進市である草加市や越谷市の調査研究や、講習会にも参加しようかと考えています。そういったところも含めて、実際に担当者の方の生の声を聞いていきたいと思っています。

○花輪会長

難しい仕事ですし、どこまでが市の仕事かということも含めて、大きな課題だと思いますけれども、ぜひ積極的に取り組んで、朝霞市の経済を発展させるように、頑張ってくださいと思います。次に施策591に進みます。ワーク・ライフ・グッドバランス企業についてですが、私としては回答に納得しています。

他の委員の方から御意見はありますか。長谷川副会長いかがですか。

○長谷川副会長

この朝霞に暮らしてよかったなと思われるためには、ここで生まれ育って仕事をして、という人生全体を包み込むような行政になってほしいと思います。

ワーク・ライフ・バランスというのは比較的新しい言葉で、私なりに理解するのはなかなか難しく、言葉だけが先走っている感じがするので、これから中身を詰めていかなければいけないと思います。皆さんの活躍を期待します。

○花輪会長

ありがとうございます。

たくさんの御意見をいただきましたが、皆さんからいただいた御意見については、私と副会長で整理をした後、皆様に御確認いただく予定です。御協力よろしくお願ひします。

議事は以上で終了しましたが、事務局から何かありますか。

○事務局・伊藤主事

事務連絡が3点あります。

1点目、先ほど会長からお話があった通り、本日いただいた御意見は、会長及び副会長と整理し、後日皆様に御確認いただきます。

2点目、第4回の会議についてですが、7月20日（木）午前10時から市役所別館2階全員協議会室で開催します。会議資料は先日お送りしていますが、今後追加資料として事前質問の回答をお送りする予定です。

3点目、第5回の会議は7月28日（金）に開催します。会議資料は本日お配りしていますが、事前質問については、7月13日（木）までに御提出をお願いします。

また、第5回会議では行政改革の結果検証も議題としており、この分の資料については、後日送付させていただきます。

○花輪会長

それでは以上をもちまして、終了とします。

所管課の皆さん暑い中ありがとうございました。また、委員の皆さんもありがとうございました。